



令和4年度全国社会就労センター協議会 事業計画

本年度は、令和3年度から引き続き、障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しの議論が予定されており、就労系障害福祉サービス事業では「企業等で雇用されている間における就労継続支援事業の併用」や「新たな就労アセスメント」、「就労継続支援A型事業の在り方」について、議論がされることになっている。

また、令和4年1月以降、再拡大を見せている新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の影響が続いており、引き続き、感染防止対策を徹底しながら、生産活動・利用者支援に取り組むこととなる。

このような状況を受け、本会では、令和3年度に策定した「SELIP Vision 2030」のめざす姿を実現するために、事業を実施する。

【SELIP Vision 2030 のめざす姿】

障がいの有無や年齢、国籍に関係なく、誰もが地域のなかで必要とされ、自分の力を活かして楽しく働いて活躍し、限りある地球の資源を大切にしながら、ともに心豊かに安心して暮らせる未来

併せて、倫理綱領で人権尊重、利用者主体のサービス提供を謳う本会にとって、養護者や施設従事者、使用者による障がい者虐待に代表される権利侵害は看過できないものであり、権利擁護・虐待防止の徹底も進めていく。

< 1 > 具体的な事業内容



楽しく働き、夢を実現！

社会に貢献できる人材を育成し、職員、障がいのある方の夢の実現を支援します

- セルプ協は、SELP（会員社会就労センター）を支えるよりよい制度・施策の実現をめざして国と協働するとともに、ICT や AI 等の先端技術も活用しながら社会に貢献できる人材の確保・教育・育成を支援します。

【SELP を支えるよりよい制度・施策の実現に向けた取り組み】

社会就労センターの実態把握

(1) 令和4年度社会就労センター実態調査の実施

- ・ 社会就労センターの状況を定期的に把握することを目的に3年に1度実施している「社会就労センター実態調査」を実施する。また、調査結果を整理した報告書を作成し、会員事業所に配布する。

社会就労センターに係る制度・政策・予算の改善に向けた対応

(1) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検証

- ・ 社会就労センター実態調査および令和3年度に実施したアンケート結果等を精査し、以下の項目を中心に、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検証を実施する。
 - 就労継続支援A型事業…「スコア方式」
 - 就労継続支援B型事業…「平均工賃月額に応じた報酬体系」、「利用者の就労や生産活動等への参加等をもって一律に評価する報酬体系」 等

(2) 令和6年度報酬改定に向けた要望事項の整理・提言

- ・ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検証作業を通して、会員事業所が抱える課題の抽出を行い、事業種別ごとに要望事項を整理する。併せて、厚生労働省等への提言を行う。

(3) 『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向（基本論）』の見直し

- ・ セルプ協の考え方のベースとなる基本論の見直しの必要性を検討し、適宜必要な見直しを進める。また、基本論の見直し作業の中で明らかとなった課題等を整理し、厚生労働省等への提言に繋げる。

【社会に貢献できる人材の確保・教育・育成の支援に向けた取り組み】
利用者支援の質の向上、事業所運営の安定化に資する大会・研修会等の開催

(1) 令和4年度全国社会就労センター総合研究大会（長野大会）

- ・ 利用者支援の質の向上を図るとともに、会員間の連帯を高めることを目的に、「全国社会就労センター総合研究大会」を以下のとおり開催する。

〔日程／会場〕 令和4年7月22日（金）／全社協・会議室等（東京都）

〔定員／対象〕 500名／社会就労センターの役職員（管理者・職員等）

〔開催方法〕 オンライン研修（ライブ配信・オンデマンド配信併用）

(2) 令和4年度全国社会就労センター長研修会

- ・ 事業所運営の安定化に繋がる情報提供を行うことを目的に、「全国社会就労センター長研修会」を以下のとおり開催する。

〔日程〕 令和5年2月（2日間／調整中）

〔対象〕 社会就労センターの施設長・管理者・事務長

※ 会場、定員、開催方法は現在調整中。

(3) 令和5年度全国社会就労センター総合研究大会（大分大会）

- ・ 利用者支援の質の向上を図るとともに、会員間の連帯を高めることを目的に開催する、「全国社会就労センター総合研究大会（大分大会）」の準備を進める。

会員事業所における次代のリーダーの養成

(1) 第26期（令和4年度）リーダー養成ゼミナール

- ・ 会員事業所における次代のリーダーを養成することを目的に、「リーダー養成ゼミナール」を以下のとおり開催する。

※ 本ゼミナール修了生に「セルプ士」の資格を授与する。

〔日程〕 前期面接授業 令和4年8月（2日間／調整中）

後期面接授業 令和5年1月（3日間／調整中）

修了式 令和5年3月（1日間／調整中）

〔定員／対象〕 18名／社会就労センターの若手管理者およびリーダー職員

※ 会場、開催方法は現在調整中。

(2) 日本セルプ士会との連携

- ・ セルプ協の内部組織である日本セルプ士会と連携し、リーダー養成ゼミナール修了生（セルプ士）の研鑽の機会を提供する。

➤ リーダー養成ゼミナールフォローアップ研修会（日本セルプ士会主催）への協力

※ フォローアップ研修会等の活動経費として、10万円を助成する。



地域に元気と笑顔をお届け！

誰もが住みやすい地域づくりに貢献します

- セルプ協は、セルプセンターとともに SELP ブランドの価値向上につとめ、商品開発や広報を支援し、障がい者の就労支援の意義、役割を社会に発信します。

【SELP ブランドの価値向上、商品開発や広報の支援】

工賃・賃金向上に繋がる取り組み

(1) 官公需拡大（優先調達推進法に基づく受注の一層の拡大）に向けた取り組み

- ・ 優先調達推進法施行 10 周年となる令和 5 年度に向けて、優先調達推進法に基づく受注が一層拡大するように、ポスターやリーフレット、動画等を活用した啓発活動を行うとともに、10 周年記念キャンペーンの企画の検討を進める。

(2) 民需拡大に向けた取り組み

- ・ 令和 3 年度からの継続事業である「セルプ×他分野連携強化プロジェクト」事例集（仮称）を会員事業所に配布するとともに、研修会等での情報提供を行う。
- ・ 民需拡大に繋がる施策（みなし雇用制度やそれに代わる仕組み）の検討を進め、適宜、厚生労働省等への提言を行う。

(3) 全国ナイスハートバザール（国庫補助事業）等に係る取り組み

- ・ 社会就労センターの商品・製品の販売機会を確保するとともに、障がい者の社会参加を促進することを目的に、「全国ナイスハートバザール 2022」を開催する。また、更なる販売機会の確保、障がい者就労支援施設の取り組みの周知を目的に、日本セルプセンターと連携し、国庫補助事業による販売会、施設の取り組み紹介を実施する。
- ・ 社会就労センターの商品・製品の販売を担当している職員等を対象に「ナイスハートバザール担当者研修会」を開催する。

〔日 程〕 令和 4 年 8・9 月（1 日間／調整中）

〔対象〕 社会就労センターの販売担当職員、共同受注窓口担当者 等

※ 会場、定員、開催方法は現在調整中。

(4) SELP 名称ならびに SELP ロゴマークの利用促進に向けた規程等の整備

- ・ 一般の方に働く障がい者のことをより理解いただけるように、SELP 名称ならびに SELP ロゴマークを広く活用いただく観点に立り、規程類の見直しを進める。

【障がい者の就労支援の意義】

利用者の権利擁護の取り組み

(1) 利用者の権利擁護・虐待防止に係る取り組みの推進

- ・ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、事業所ごとに虐待防止の取組強化が義務化されたことを踏まえ、全社協と協働し、以下の取り組みを行う。
 - 障害者虐待防止マネジャー研修会（全社協事業）への協力
 - 障害者虐待防止マネジャー研修会（全社協事業）の会員への周知

(2) 「障害者権利条約」の対日審査等に係る情報収集・情報提供

- ・ 令和4年夏に予定されている障害者権利委員会における対日審査や総括所見等に関する情報収集をするとともに、会員事業所への情報提供を行う。



SELPNETWORKはセーフティネットワーク!

ともに心豊かに暮らせる社会をめざします

- セルプ協は、全国、ブロック、県のネットワークで支えあい、知恵と情報を共有し、社会的な困難を乗り越えていきます。

【SELPNETWORKの構築】

組織強化（会員拡大、ブロック・都道府県セルプ協の強化）

(1)セルプ協の活動基盤の強化に向けた会員事業所の拡大

- ・ 厚生労働省等への効果的な提言を行うための基盤強化に向けて、会員事業所の拡大に取り組む。

(2)会員事業所への情報提供

- ・ 会員事業所に制度動向やセルプ協の活動状況等の情報提供を行うことを目的に、以下の取り組みを行う。
 - セルプ通信速報ならびにホームページによる情報提供
 - ホームページコンテンツの充実

(3)ブロック・都道府県セルプ協活動への支援

- ・ ブロック・都道府県セルプ協活動の強化を通して、会員事業所の地域での取り組みを間接的に支援することを目的に、以下の取り組みを行う。
 - ブロックセルプ協に対する助成および都道府県セルプ協に対する会費還元の実施
 - ブロックセルプ協大会、研修等への本会役員の講師派遣
 - 都道府県セルプ協大会、研修等への「社会就労センターハンドブック 働く支援のあり方」の講師派遣

【社会的な困難への対応】

自然災害や感染症等を踏まえた会員事業所への支援

(1) 自然災害等の発生時の情報収集、災害支援金の周知・給付

- ・ 自然災害等の発生時に迅速な情報収集を行うとともに、被災した会員事業所への災害支援金の給付を行う。
 - ※ 大規模災害発生時は、支援金給付に加え、人的支援・物的支援を行う。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた必要な対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の状況に伴い、以下の支援を行う。
 - 緊急見舞金（新型コロナウイルス感染者が発生した会員施設・事業所）
 - 応援支援金（新型コロナウイルス感染者が発生した会員施設・事業所が所在する都道府県組織）
 - ※ 令和2年10月から令和4年3月を事業実施期間としていた緊急見舞金・応援支援金は終了し、令和4年度を事業実施期間対象とする新たな枠組み。
- ・ その他、新型コロナウイルス感染症の影響を適宜把握し、必要な対応を行う。



SELPチャレンジが未来を拓く！

世界に日本の実践を発信し、障がい者の就労支援のグローバルスタンダードを牽引します

- セルプ協は、世界の取り組みを学ぶとともに、日本の取り組みを世界に発信し、世界の障がい者の就労支援の質の向上に貢献することで、障がい者の就労支援のグローバルスタンダードを牽引し、「SELP (Support of Employment, Living and Participation)」が世界共通語となる未来を創ります。

【SELP、セルプ協の取り組みの発信】

就労支援施設ならびにセルプ協の理解促進のための広報活動の強化

(1)一般への広報活動の強化

- ・ 会員事業所やセルプ協の取り組みを一般の方に広報することを通して、障がい者就労支援施設やそこで働く利用者の理解促進を図る。

国際協力の推進

(1)WI、WAsiaの活動への協力

- ・ WJ (ワーカビリティ・ジャパン) の活動を通して、WI (ワーカビリティ・インターナショナル)、WAsia (ワーカビリティ・アジア) の活動への協力を行う。
- ・ 会員事業所の先進的な取り組みを世界に向けて発信し、障がい者の就労支援のグローバルスタンダードを牽引することに資するように、以下のとおり、WIセミナーを開催する。

〔日程〕 令和4年11月(1日/調整中)

〔開催方法〕 オンライン研修

< 2 > 表彰事業

(1) 永年勤続表彰

- ・ 20年以上に渡り社会就労センターで障がい等を理由に働くことが困難な方々への支援に邁進され、功績があった方に対する表彰を実施する。

(2) 協力企業・団体・官公庁等感謝

- ・ 社会就労センターの仕事の確保、障がい者の一般就労移行の推進に寄与し、その功績が顕著な企業・団体・官公庁等に対する表彰を実施する。

< 3 > 事業推進のための諸会議の開催

(1) 協議員総会（令和4年5月19日、令和5年2月（調整中））

(2) 常任協議員会

(3) 事業・会計監査

(4) 正副会長会議、正副会長・委員長会議の開催（適宜）

(5) 総務・財政・広報委員会

(6) 調査・研究・研修委員会

(7) 制度・政策・予算対策委員会

(8) 事業振興委員会

(9) 生保・社会事業部会

(10) 雇用事業部会

(11) 就労継続支援事業部会

(12) 就労移行支援事業部会

(13) 生産活動・生活介護事業部会

< 4 > 全国社会福祉協議会への協力、関係団体との連携

1. 全国社会福祉協議会への協力

(1) 理事会・評議員会

(2) 社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会

(3) 政策委員会

(4) 福祉サービスの質の向上推進委員会

(5) 福祉施設長専門講座運営委員会

(6) 国際社会福祉基金委員会

(7) 障害関係種別協議会等会長会議

(8)障害者虐待防止マネジャー研修会運営委員会

2. 関係団体との連携

- (1)公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- (2)障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟
- (3)グループホーム懇談会
- (4)一般社団法人日本農福連携協会
- (5)特定非営利活動法人日本障害者協議会
- (6)社会福祉法人福利厚生センター
- (7)障害者放送協議会

3. 中央省庁等事業への参画

- (1)厚生労働省・社会保障審議会障害者部会
- (2)障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会